

こども発達支援センター

言語聴覚士

◆ 勤務条件

雇用形態	契約職員（産休代替）
勤務時間	常勤職員
勤務形態	日勤 8:30~17:15（休憩45分） 休暇：週休2日、国民の祝日法に基づく休日、年末年始
雇用期間	平成30年11月1日から平成31年3月31日まで ※平成31年4月以降延長の場合あり
有給休暇	・採用時2日 2ヶ月経過後2日 4ヶ月経過後2日 6ヶ月経過後4日 ・リフレッシュ休暇 ・子の看護休暇
各種保険	雇用保険、社会保険、労災保険に加入します。
給与	給料 143,000円~198,900円 職務手当13,500円 初任給調整手当18,000円 賞与あり
通勤手当	当法人の規定により支給（上限月60,000円）
資格等	・言語聴覚士免許
提出書類	・履歴書（写真貼付）・職務経歴書・言語聴覚士免許（写し）
選考	日時：随時 （日時は、別途相談します。） 選考方法：書類選考・面接

◆ 勤務施設

勤務地	社会福祉法人 京都府社会福祉事業団 こども発達支援センター 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
-----	--

◆ 主な業務内容

■障害児等への支援業務（実務経験のある方歓迎）

◆ 募集人員 2名

〔問い合わせ先〕

〒610-0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

こども発達支援センター

TEL. 0774-64-6141 FAX. 0774-64-6151

担当：石川（受付時間 平日 9:00~17:00）

ホームページ：http://www.ksj.or.jp/（京都府社会福祉事業団HPからアクセスください）

